

### 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 4 施工合理化調査解析業務
業 務 概 要	本業務は、施工合理化調査により得られた調査データを基に、歩掛を構成する各項目の集計及び詳細解析に必要な図表等の作成を行い、土木工事標準歩掛の改定を行うための各種資料の作成及び、施工合理化調査表等の作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和 4 年 4 月 8 日
契 約 業 者 名	一般社団法人日本建設機械施工協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝公園三丁目5番8号
契 約 金 額	49,170,000円(税込み)
予 定 価 格	49,181,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、施工合理化調査により得られた調査データを基に、歩掛を構成する各項目の集計及び詳細解析に必要な図表等の作成を行い、土木工事標準歩掛の改定を行うための各種資料を作成するものである。</p> <p>土木工事標準歩掛の改定には、土木工事の施工方法、建設機械、建設労働力、建設資材の他、積算基準や設計技術基準等に関する幅広い知識や経験を基に、解析歩掛の変動要因を特定し、解析歩掛の妥当性を的確に判断する技術力が必要不可欠であり、その技術力は、本業務の参加者が過去8年間、上記事業者1者しかいないことから特殊な技術力である。</p> <p>このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている上記の事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の要件を兼ね備えている唯一の者である上記事業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和 4 年 4 月 9 日
履 行 期 間 ( 至 )	令和 5 年 3 月 1 7 日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。